

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年5月25日(2017.5.25)

【公開番号】特開2017-12912(P2017-12912A)

【公開日】平成29年1月19日(2017.1.19)

【年通号数】公開・登録公報2017-003

【出願番号】特願2016-209473(P2016-209473)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

【手続補正書】

【提出日】平成29年4月5日(2017.4.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技媒体が流下可能な遊技領域を有し、透過性を有する遊技パネルと、

前記透過性を有する遊技パネルの後方に設けられるパネル裏装飾手段と、

を備え、

前記透過性を有する遊技パネルの面部には、所定の絵柄が視認可能な装飾面と、前記絵柄のない透明面とが設けられ、

前記パネル裏装飾手段は、第1の装飾部と、第2の装飾部とを有しており、

前記第1の装飾部は、前記透明面を通して視認可能に設けられ、

前記第2の装飾部は、

発光部を有しており、前記装飾面が前方に位置する待機状態と、該待機状態に比べて遊技者に視認容易となる移動状態とに変化可能に設けられ、

前記第2の装飾部が前記待機状態にある状況下で前記発光部を発光させると、前記待機状態にある前記第2の装飾部の前方に位置する前記装飾面を、後方から発光装飾しうるものであり、

さらに、前記透過性を有する遊技パネルの前方には、パネル前装飾手段が設けられ、

前記パネル前装飾手段は、前記透過性を有する遊技パネルの面部と重なる特定部位が透過性を有するように構成されてなることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 3】

このような遊技機において、遊技パネルの前面に遊技機のコンセプトに沿った模様や絵柄等の装飾が施された装飾シートが貼付けられており、遊技興趣の向上を図ったものが複数提案されている(例えば特許文献1)。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

【特許文献1】特開2010-228号公報

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

上記遊技機では変動表示での大当たり遊技状態に対する期待を向上させることが可能であるものの、似たような予告演出が実行されることでマンネリ化を招き、遊技興趣を低下させるおそれがあった。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は上記の実状に鑑み、遊技興趣の低下を抑止可能な遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上述の目的を達成するための有効な解決手段を以下に示す。なお、必要に応じてその作用等の説明を行う。また、理解の容易のため、発明の実施の形態において対応する構成等についても適宜示すが、何ら限定されるものではない。

遊技媒体が流下可能な遊技領域を有し、透過性を有する遊技パネルと、前記透過性を有する遊技パネルの後方に設けられるパネル裏装飾手段と、を備え、前記透過性を有する遊技パネルの面部には、所定の絵柄が視認可能な装飾面と、前記絵柄のない透明面とが設けられ、前記パネル裏装飾手段は、第1の装飾部と、第2の装飾部とを有しており、前記第1の装飾部は、前記透明面を通して視認可能に設けられ、前記第2の装飾部は、発光部を有しており、前記装飾面が前方に位置する待機状態と、該待機状態に比べて遊技者に視認容易となる移動状態とに変化可能に設けられ、前記第2の装飾部が前記待機状態にある状況下で前記発光部を発光させると、前記待機状態にある前記第2の装飾部の前方に位置する前記装飾面を、後方から発光装飾しうるものであり、さらに、前記透過性を有する遊技パネルの前方には、パネル前装飾手段が設けられ、前記パネル前装飾手段は、前記透過性を有する遊技パネルの面部と重なる特定部位が透過性を有するように構成されてなることを特徴とする。